

1 議 事 日 程（2日目）

〔平成18年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

平成18年12月5日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 議案第98号 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第2 議案第99号 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第3 議案第100号 市道路線の廃止について
- 日程第4 議案第101号 市道路線の認定について
- 日程第5 議案第102号 福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の減少に関する協議について
- 日程第6 議案第103号 福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の減少に関する協議について
- 日程第7 議案第104号 筑紫野太宰府消防組規約の変更について
- 日程第8 議案第105号 筑紫自治振興組規約の変更について
- 日程第9 議案第106号 大野城太宰府環境施設組規約の変更について
- 日程第10 議案第107号 福岡都市圏南部環境事業組規約の変更について
- 日程第11 議案第108号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について
- 日程第12 議案第109号 太宰府市副市長定数条例の制定について
- 日程第13 議案第110号 太宰府市農業委員会の議会の推薦に係る委員の定数条例の制定について
- 日程第14 議案第111号 太宰府市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第112号 太宰府市議会議員及び太宰府市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第113号 太宰府市監査委員条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第114号 太宰府市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第115号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第116号 証人等の実費弁償に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第117号 太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第118号 太宰府都市計画事業佐野土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第119号 太宰府市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第23 議案第120号 太宰府市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第121号 太宰府市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第122号 平成18年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第26 議案第123号 平成18年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第27 議案第124号 平成18年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第28 議案第125号 平成18年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第29 議案第126号 平成18年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第30 請願第5号 少人数学級に関する請願
- 日程第31 意見書第6号 「法テラス」の更なる体制整備・充実を求める意見書

2 出席議員は次のとおりである（20名）

1番	片井智鶴枝	議員	2番	力丸義行	議員
3番	後藤邦晴	議員	4番	橋本健	議員
5番	中林宗樹	議員	6番	門田直樹	議員
7番	不老光幸	議員	8番	渡邊美穂	議員
9番	大田勝義	議員	10番	安部啓治	議員
11番	山路一恵	議員	12番	小柳道枝	議員
13番	清水章一	議員	14番	佐伯修	議員
15番	安部陽	議員	16番	田川武茂	議員
17番	福廣和美	議員	18番	岡部茂夫	議員
19番	武藤哲志	議員	20番	村山弘行	議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

市長	佐藤善郎	助役	井上保廣
収入役	松島幹彦	教育長	關敏治
総務部長	平島鉄信	総務部政策統括 担当部長	石橋正直
地域振興部長	松田幸夫	地域振興部地域コミュ ニティ推進担当部長	三笠哲生
市民生活部長	関岡勉	健康福祉部長	永田克人
健康福祉部子育て 支援担当部長	村尾昭子	建設部長	富田譲
上下水道部長	古川泰博	教育部長	松永栄人
監査委員事務局長	木村洋	総務課長	松島健二
財政課長	井上義昭	地域振興課長	大藪勝一

市民課長 藤 幸二郎

福祉課長 新納 照文

建設課長 西山 源次

上下水道課長 宮原 勝美

教務課長 井上 和雄

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 白石 純一

議事課長 田中 利雄

書記 伊藤 剛

書記 花田 敏浩

書記 満崎 哲也

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（村山弘行議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1と日程第2を一括上程

○議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第1、議案第98号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」及び日程第2、議案第99号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第1及び日程第2を一括議題とします。

お諮りします。

日程第1及び日程第2は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第98号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第98号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、議案第98号は同意されました。

〈同意 賛成19名、反対0名 午前10時01分〉

○議長（村山弘行議員） 次に、議案第99号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」これから質疑を行います、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第99号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、議案第99号は同意されました。

〈同意 賛成19名、反対0名 午前10時02分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3と日程第4を一括上程

○議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第3、議案第100号「市道路線の廃止について」及び日程第4、議案第101号「市道路線の認定について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第3及び日程第4を一括議題とします。

これから質疑を行います、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第100号及び議案第101号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5から日程第10まで一括上程

○議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第5、議案第102号「福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の減少に関する協議について」から日程第10、議案第107号「福岡都市圏南部環境事業組合規約の変更について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第5から日程第10までを一括議題とします。

お諮りします。

日程第5から日程第10までは委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありません

か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山弘行議員) 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第102号「福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の減少に関する協議について」これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山弘行議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第102号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(村山弘行議員) 全員起立です。

したがって、議案第102号は可決されました。

〈可決 賛成19名、反対0名 午前10時04分〉

○議長(村山弘行議員) 次に、議案第103号「福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の減少に関する協議について」これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山弘行議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第103号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(村山弘行議員) 全員起立です。

したがって、議案第103号は可決されました。

〈可決 賛成19名、反対0名 午前10時04分〉

○議長(村山弘行議員) 次に、議案第104号「筑紫野太宰府消防組合規約の変更について」これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山弘行議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第104号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(村山弘行議員) 全員起立です。

したがって、議案第104号は可決されました。

〈可決 賛成19名、反対0名 午前10時05分〉

○議長(村山弘行議員) 次に、議案第105号「筑紫自治振興組合規約の変更について」これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山弘行議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第105号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(村山弘行議員) 全員起立です。

したがって、議案第105号は可決されました。

〈可決 賛成19名、反対0名 午前10時05分〉

○議長(村山弘行議員) 次に、議案第106号「大野城太宰府環境施設組合規約の変更について」これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山弘行議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第106号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(村山弘行議員) 全員起立です。

したがって、議案第106号は可決されました。

〈可決 賛成19名、反対0名 午前10時06分〉

○議長(村山弘行議員) 次に、議案第107号「福岡都市圏南部環境事業組合規約の変更について」これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山弘行議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第107号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(村山弘行議員) 全員起立です。

したがって、議案第107号は可決されました。

〈可決 賛成19名、反対0名 午前10時06分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第11と日程第12を一括上程

○議長(村山弘行議員) お諮りします。

日程第11、議案第108号「地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について」及び日程第12、議案第109号「太宰府市副市長定数条例の制定について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山弘行議員) 異議なしと認めます。

したがって、日程第11及び日程第12を一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第108号及び議案第109号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13と日程第14を一括上程

○議長(村山弘行議員) お諮りします。

日程第13、議案第110号「太宰府市農業委員会の議会の推薦に係る委員の定数条例の制定について」及び日程第14、議案第111号「太宰府市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山弘行議員) 異議なしと認めます。

したがって、日程第13及び日程第14を一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第110号及び議案第111号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第15から日程第20まで一括上程**

○議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第15、議案第112号「太宰府市議会議員及び太宰府市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第20、議案第117号「太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第15から日程第20までを一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第112号から議案第117号までは総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21 議案第118号 太宰府都市計画事業佐野土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例について

○議長（村山弘行議員） 日程第21、議案第118号「太宰府都市計画事業佐野土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第118号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第22から日程第24まで一括上程**

○議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第22、議案第119号「太宰府市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第24、議案第121号「太宰府市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第22から日程第24までを一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第119号から議案第121号までは環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第25 議案第122号 平成18年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について

○議長（村山弘行議員） 日程第25、議案第122号「平成18年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第122号は各常任委員会に分割付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第26と日程第27を一括上程

○議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第26、議案第123号「平成18年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」及び日程第27、議案第124号「平成18年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第26及び日程第27を一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第123号及び議案第124号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第28と日程第29を一括上程

○議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第28、議案第125号「平成18年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」及び日程第29、議案第126号「平成18年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第28及び日程第29を一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第125号及び議案第126号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第30 請願第5号 少人数学級に関する請願

○議長（村山弘行議員） 日程第30、請願第5号「少人数学級に関する請願」を議題とします。

紹介議員の説明を求めます。

1 番片井智鶴枝議員。

〔1 番 片井智鶴枝議員 登壇〕

○1番（片井智鶴枝議員） 「少人数学級に関する請願」。

請願者、ちくし教育を考える会太宰府ブロック代表中尾啓子氏。

紹介議員、渡邊美穂議員、山路一恵議員、私片井智鶴枝です。

では、要旨を朗読させていただきます。

太宰府市で、新1年生（小学校、中学校）から、35人以下学級にしてください。

理由。

私たちは、太宰府市のすべての子供たちが、行き届いた教育のもとで楽しく健やかに成長してほしいと心から願っています。しかし、いじめや自殺など、子供たちを取り巻く状況は厳しくなるばかりで、子供たち自身も、そして回りの大人たちも不安な気持ちが大きくなっています。

このような状況の中、少人数学級への要望は高まる一方です。太宰府市でも、昨年度、太宰府小学校1年生で、そして今年は国分小学校6年生で、35人以下学級が実施され、子供たちはもちろん、保護者や先生からも、「ゆっくり、安心して見守ることができた」と大変好評だったと聞いています。

全国的な少人数学級実現運動の高まりの中で、国は制度を緩やかにし、財政負担はないままに、自治体の裁量で少人数学級の実施が可能になりました。太宰府市は2003年9月、国に対して「30人以下学級の実現を柱とする新たな定数改善計画の実施を求める意見書」を提出しています。

子供の成長は待たなしです。太宰府市として、指導工夫改善加配や担任外の教師を活用し予算措置をして、35人以下学級にしてください。

子供たちは、一日の大半を学校で生きています。憲法で保障された「学ぶ権利」を太宰府市のすべての子供たちが平等に享受できるように、できるところから一刻も早く35人以下学級になるようにしてください。

今回の請願は、太宰府市で新1年生（小学校、中学校）からというふうな内容になっております。小学校1年生は幼稚園あるいは保育園から、また中学校1年生は小学校から、大きな環境の変化の中で大変不安を覚える時期です。この時期にこそ、少人数学級が必要ではないかという内容の請願になっております。

また、2006年度、全国においては46都道府県、福岡県では36自治体、約52%が何らかの形で少人数学級に踏み出しています。

以上のような要旨、理由をご理解の上、議員の皆様におかれましては、慎重に審議いただき、採択していただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

請願第5号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第31 意見書第6号 「法テラス」の更なる体制整備・充実を求める意見書

○議長（村山弘行議員） 日程第31、意見書第6号「「法テラス」の更なる体制整備・充実を求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

13番清水章一議員。

[13番 清水章一議員 登壇]

○13番（清水章一議員） 意見書第6号「「法テラス」の更なる体制整備・充実を求める意見書」について説明をさせていただきます。

お手元にあります意見書を朗読させていただきます、説明にかえさせていただきます。

提出者は、私清水と福廣和美議員でございます。

理由は、「法テラス」の体制整備と充実を国に求めるための意見書でございます。

司法制度改革の一環として、法律サービスをより身近に受けられるようにするため、総合法律支援法が2年前に施行されました。同法に基づき、「日本司法支援センター」（愛称・法テラス）が設立され、10月2日、全国で一斉に業務を開始しました。

法テラスは、「身近な司法」実現へ中核となる組織で、情報提供、民事法律扶助、司法過疎対策、犯罪被害者支援、国選弁護の事務などを主な業務としています。業務開始の初日だけで、全国で約2,300件もの相談があり、期待のほどがうかがえます。

今後、法的トラブルの増加も予想されるだけに、法テラスは時代の大きな要請にこたえる機関です。2005年、2006年に、鳥取、茨城県等で4回の試行を実施した結果からは、相談件数が年間100万から120万件を超えると予測されており、これに対応できるだけの体制整備が望まれます。よって、法テラスの体制をさらに充実させるため、下記の項目について早急を実施するよう強く要望いたします。

一、全国で21人しか配置されていないスタッフ弁護士を早急に大幅増員すること。

一、司法過疎対策を推進し、いわゆる「ゼロワン地域」を早急に解消すること。

一、高齢者、障害者などの司法アクセス困難者への配慮として、訪問や出張による相談等を実施すること。

一、「法テラス」について、特に高齢者、障害者、外国人、若者等に配慮し、きめ細かく周知徹底を図ること。

一、利用者の利便性をかんがみ、「法テラス」は日曜日も業務を行うこと。

一、メールによる相談サービスを早期に導入すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出させていただきます。

あて先は、衆議院議長河野洋平様、参議院議長扇千景様、内閣総理大臣安倍晋三様、法務大臣長勢甚遠様です。

以上です。

○議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

意見書第6号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（村山弘行議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は12月14日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時20分

~~~~~ ○ ~~~~~